

平成24年度

# 施策の概要



下松市

## 目 次

はじめに .....	1
第 1 章 健康福祉 .....	2
1 保健・医療の充実 .....	2
2 多様な福祉の充実 .....	2
3 子育て環境の充実 .....	3
第 2 章 生活環境 .....	4
1 環境保全の推進 .....	4
2 環境衛生の推進 .....	4
3 安全安心の確保 .....	6
第 3 章 都市建設 .....	8
1 計画的な土地利用 .....	8
2 都市基盤の整備 .....	8
3 居住環境の充実 .....	10
第 4 章 産業経済 .....	11
1 農林水産業の振興 .....	11
2 商工業の振興 .....	12
3 観光の振興 .....	13
第 5 章 教育文化 .....	13
1 学校教育の充実 .....	13
2 社会教育の推進 .....	14
3 文化・スポーツの振興 .....	15
第 6 章 地域経営 .....	16
1 協働社会の形成 .....	16
2 人権尊重の推進 .....	16
3 健全な行財政運営 .....	16

## はじめに

平成24年度の予算案及び諸議案の提出に当たり、施策の概要を申し上げます。

わが国の社会経済情勢は、長引く円高・デフレ基調の中、さらには東日本大震災を契機に、地方を取り巻く環境も一層の厳しさを増しており、予断を許さない状況にあります。

国においては、税収の回復の兆しが一部で見られるものの、依然として、多額の赤字国債依存体質は変わらず、国の財政状況は危機的な状況にあると言えます。

本市においても、市民需要の多様化や急増する社会保障費など、将来にわたる財政負担が予測される中、税収は、年々逡減傾向にあり、国庫補助制度の改革や地方交付税制度の動向など、今後の財源見通しは、非常に不透明な中にあります。

このような状況下、活力のある地域づくりや堅実な行財政運営を維持するためには、前期基本計画や実施計画を踏まえつつ、将来の財政負担を勘案した各種施策の展開が求められる年度になると考えております。

本年度は、骨格予算での予算編成になりますが、子育て支援策をはじめとした地域活性化施策や学校・公共施設の耐震化など、継続的事業については予算化し、市民生活の質の向上の実現に向け、鋭意努力してまいります。

市民が未来にわたる「都市と自然のバランスのとれた住みよさ日本一の星ふるまち」を実感できるよう、「自主・自立の市政運営」に資するため、行財政改革の着実な遂行と安定した行財政基盤の確立を推進してまいります。

## 第1章 健康福祉

### 1 保健・医療の充実

#### (1) 健康づくりの推進と医療の充実

がん検診推進事業は、新たに大腸がんについても無料クーポン券を配布するとともに、ケンシンファイブ広報事業を活用し、受診率向上を目指します。

また、歯の喪失予防のため歯周疾患検診に取り組みます。

妊婦健診は、必要回数14回全ての助成を継続して実施します。

子宮頸がん、ヒブ、小児用肺炎球菌の予防ワクチン接種についても、助成を行います。

国民健康保険は、ジェネリック医薬品の周知、重複受診世帯への指導強化など、医療費の適正化対策に努めるとともに、滞納整理・口座振替推進などの国保税収納率の向上対策を図り、健全で安定した事業運営を目指します。

保健事業は、特定健康診査及び脳ドックの受診率の向上を図り、生活習慣病の早期発見、進行防止に努めるとともに、被保険者の健康支援に取り組みます。

### 2 多様な福祉の充実

#### (1) 地域福祉体制の充実

「第二次ふくしプランくだまつ」に基づき、「ふれあい、支え合い、しあわせのまち下松」の実現に向け、行政と市民との協働による地域づくりに取り組みます。

地域見守りネットワーク整備強化事業のモデル事業として、米川地区で買物支援等、日常生活支援を実施します。

また、社会福祉協議会への運営費助成や民生委員・児童委員への活動支援を行い、地域福祉のネットワークづくりに努めます。

## ( 2 ) 高齢者福祉・介護の充実

「第四次くだまつ高齢者プラン」に基づき、高齢者が住み慣れた家庭や地域で自立し、安心して暮らせる社会づくりを目指します。

居宅サービスや地域密着型サービスの充実を図り、介護老人福祉施設の入所待機者の解消に向けた施設整備を推進します。

また、被保険者への情報周知に努め、サービス事業者への指導・支援を推進し、介護保険制度の基盤強化に取り組みます。

高齢者へのバス利用助成事業は、利用対象者を拡大し、事業の一層の拡充を図ります。

## ( 3 ) 障害者福祉

障害者自立支援法に基づき、身体・知的・精神の3障害のサービスの充実と円滑な提供に努めるとともに、障害福祉サービスの利用者負担金を軽減し、利用促進に努めます。

身体障害者等の移動の円滑化を図るため、エスコートゾーン(横断歩道内の点字ブロック)の設置に努めるなど、市道のバリアフリー化を進めます。

## 3 子育て環境の充実

### ( 1 ) 子育て支援の推進

学童保育の施設整備として「下松児童の家」を新築し、放課後児童対策の充実を図ります。

保育園の施設整備として、あおば保育園の建て替えを行います。

また、中央保育園、潮音保育園調理室のエアコン設置、遊具修繕等を実施し、保育環境の整備を図ります。

乳幼児医療費助成制度は、3歳までの所得制限を撤廃するとともに、一部負担金の単独負担を行い、子育て家庭の経済的負担の軽減を図ります。

## ( 2 ) 保育・幼児教育の充実

幼稚園就園奨励費のほか、各種補助制度により、私立幼稚園の運営支援を行います。

## 第 2 章 生活環境

### 1 環境保全の推進

#### ( 1 ) 環境負荷の低減

下松市地球温暖化対策地域協議会と連携し、緑のカーテンの普及に取り組むとともに、各種環境学習活動を通じて、ふるさとの環境を守る意識啓発を図ります。

#### ( 2 ) 環境美化の推進

廃棄物の不法投棄を防止するため、毎月定期的に環境パトロール及び不法投棄回収を実施し、早期発見・早期対応に努めます。

また、ペットの適正な飼い方の啓発や野焼き禁止の指導を徹底します。

#### ( 3 ) 市営墓地の管理

旗岡墓地墓参道の改修や小規模な法面等補修工事を実施します。

また、既存墓地の有効活用を図るため、放置されている使用区画の返還を促進します。

### 2 環境衛生の推進

#### ( 1 ) ごみ処理と資源化

家庭ごみ収集運搬業務は、8 コースのうち 6 コースを民間事業者  
に委託するとともに、効率的な収集体制の整備を図ります。

ごみ分別の徹底やごみステーションへの不法投棄対策について、自治会やアパート管理者と協力して推進します。

燃やす袋ごみで出されている空箱・プリント類などの「雑がみ」を、可燃系資源として出すよう啓発し、リサイクルを推進します。

## (2) 下水道の整備と管理

下水道事業は、地方公営企業法の適用を受ける企業会計に移行するため、固定資産調査及び企業会計移行業務を実施します。

本年度も、第7次基本実施計画に基づき、管渠整備等を進め、普及率の向上に努めます。

汚水処理は、補助事業で上地、下広石、清瀬町、生野屋、望町、星が丘、平田及び中部の各幹線整備を行います。また、単独事業で下松、末武、花岡及び中部の各処理分区の整備を行います。

これにより人口普及率は、80.6パーセント程度となる見込みです。

浸水対策は、市道上平田線から市道青木線までの竹屋川5号幹線の整備を実施するとともに、水路改修等の実施設計及び工事を行います。

終末処理場は、補助事業で、脱水機設備の増設及び管理棟耐震工事を行います。

また、合流改善事業や下松処理分区管路施設等の長寿命化のための実施設計を行います。

生活環境の改善、水質保全を図るため、浄化槽設置費の補助の増額を行うとともに、新たに単独浄化槽の撤去費の補助を行います。

## (3) し尿の収集・処理

適正な、し尿収集・処理体制を維持するため、「下水道の整備等に伴う一般廃棄物処理業等の合理化に関する特別措置法」に基づく合理化事業計画に沿い、し尿収集・処理を行います。

### 3 安全安心の確保

#### (1) 消防体制の充実

資質の向上を図るため、職員、団員を消防学校等研修機関に派遣するとともに、時代に即した消防資機材等の導入、消防水利の拡充など、消防力の強化に努めます。

危険物施設等への立入検査を強化し、防火・自主保安体制の確立を図るとともに、住宅用火災警報器の設置率の向上を図り、自主防火体制の強化に努めます。

救急体制は、予防救急の啓発や救急車の適正利用の呼びかけを行うとともに、A E D及び救急ステーションの設置を促進し、患者搬送の円滑化及び救命率の向上を図ります。

また、複雑多様化・大規模化する災害に対応するため、近隣消防機関との連携を強化しつつ、消防・防災拠点施設の整備に努めます。

#### (2) 防災対策の推進

東日本大震災を教訓とし、市民の防災意識の高揚と各関係機関との連携強化を図るため、防災運動会を実施します。

また、自主防災組織率の向上と活動の強化を図るため、現行助成制度を拡充します。

災害時、市民一人ひとりが対応できるよう、家庭における防災対策をまとめた「わが家の防災ハンドブック」を、全戸配布します。

また、被災による長期停電時、防災拠点としての機能や行政業務の維持を図るため、庁舎の非常用発電機を大型に更新します。

あわせて、各公共施設の耐震化を進めるため、「公共施設耐震化基本計画」の策定に向けた耐震第2次診断を行います。

#### (3) 治水・治山対策

河川事業は、西村川、宮本川等の準用河川や旧普通河川の改修工

事を実施します。

県事業は、切戸川、坂本川、玉鶴川の改修工事が実施されるとともに、末武川の護岸補強工事が実施されます。

土砂災害対策は、危険箇所の崩壊対策工事を実施するとともに、土砂災害ハザードマップを活用した防災研修会を、市内各所で実施し、住民の防災意識の向上を図ります。

また、末武平野及び恋ヶ浜地区の浸水対策は、早期の軽減策を図るため、庁内で組織した浸水対策検討委員会において協議しつつ、当面、応急的な対策を実施します。

#### (4) 防犯・交通安全対策の充実

地域防犯ボランティアの育成と不審者情報等の迅速な情報提供に努めるとともに、各公民館を拠点とする「安全安心まちづくり活動」を支援します。

夜間の犯罪被害を防止するため、LED防犯灯の設置助成を行うとともに、自治会の防犯灯管球取替費用の一部を助成します。

交通安全対策は、年4回の交通安全運動期間を中心に、関係機関と連携し、啓発活動に取り組みます。

交通安全施設の整備は、老朽化が進む街路灯の安全点検を実施するとともに、あんしん歩行エリア整備事業による、交差点のカラー舗装を新たに取り入れ、市街地中心部における歩行者及び自転車事故の削減に努めます。

#### (5) 消費生活の向上

市民がいつでも身近に相談できる窓口として、下松市消費生活センターの機能強化を図り、消費者相談業務を充実させるとともに、巧妙化する悪質商法や振り込め詐欺による被害の未然防止、拡大防止のため、市広報や出前講座などによる啓発活動に努めます。

## 第3章 都市建設

### 1 計画的な土地利用

#### (1) 土地利用の誘導

「下松市都市計画マスタープラン」に基づき、市街地の適正な開発や市街化調整区域の保全に努めます。

地籍調査は、来巻北周辺地区の地籍図・地籍簿作成等、一連の作業を実施します。

また、来巻西周辺地区の地元説明会、一筆地調査、測量等を実施します。

#### (2) 市街地整備

中部土地区画整理事業は、都市計画道路大海線及び西市通線の整備を図るとともに、区画道路築造、宅地整地工事及び建物移転補償を行います。

住居表示事業は、9月に下松駅南地区の住居表示を実施します。

また、昭和61年度に実施した栄町・北斗町地区の現況調査を行い、住居表示台帳を修正します。

### 2 都市基盤の整備

#### (1) 道路網の整備・管理

国道整備は、国道188号の電線共同溝工事が完了し、国道2号の調査、測量が実施されます。

県道整備は、県道下松鹿野線の歩道設置工事、県道瀬越下松線の拡幅工事、妙見大橋の橋りょう補修工事が実施されます。

市道整備は、市民交流拠点施設周辺市道の拡幅、市道中央線の舗装改良等を実施するとともに、緊急を要する箇所から局部改良、舗装、排水路の整備等を実施します。

都市計画道路青木線は、県道下松鹿野線から県道下松新南陽線の区間について、用地取得や建物補償を行い、工事を実施します。

また、中部土地区画整理事業の進捗に合わせ、大海線の以西延伸について、事業実施の検討を始めます。

橋りょう、跨道橋等の安全性確保は、「橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、今年度は平田橋の補修工事を実施します。

維持管理は、道路パトロールを強化するとともに、除草・清掃作業に自治会やボランティアの積極的な参加を求めるため、用具の貸出や材料支給を行い、より安全で快適な道路環境の整備を図ります。

また、冬季の積雪対策として、除雪ボランティアに対する燃料費等の助成制度を試験的に開始します。

## ( 2 ) 港湾機能の整備

港湾改修事業は、国際バルクターミナル建設等による港湾計画改訂に伴う各種調査が実施され、海岸高潮対策は、笠戸島瀬戸及び洲鼻地区の護岸改良工事が実施されます。

## ( 3 ) 上水道の整備と管理

配水管整備は、青木線配水管及び羽根田町配水支管を布設するとともに、水圧・水量の改善のため旗岡地区及び瑞穂町三丁目地区に配水管を布設します。

老朽管更新事業は、徳山下松線配水管、米川簡易水道配水管及び為弘配水管等の更新を行います。

また、久保配水池の耐震化のため改修工事を実施します。

### 3 居住環境の充実

#### (1) 緑地保全・都市緑化

心豊かな人づくり事業の一環として、「しだれ桜の風景写真コンテスト」、「カサブランカー鉢コンクール」、「コスモスまつり」などのイベントを実施し、「花いっぱいのもちづくり」を推進します。

#### (2) 公園の整備と管理

都市公園利用者の安全・安心の確保のため、老朽化が進んだ遊具について、計画的に改修を実施します。

温水プール「アクアピアこいじ」についても、計画的に点検・補修工事を行います。

#### (3) 都市景観形成

景観形成の総合的な指針となる「下松市景観計画」を策定します。あわせて、「景観計画ガイドライン」を策定し、建築行為の届出や基準等について周知を図ります。

#### (4) 市営住宅の整備と管理

旗岡・末武市営住宅の主電源改修及び電気設備回路増設を行い、居住環境の改善を図ります。

また、旗岡市営住宅の屋内給水管、屋上防水及びベランダの改修、水道メーターの更新を行います。

老朽化対策として、旗岡・末武市営住宅の外壁改修調査を実施するほか、末光市営住宅の1号棟を解体します。

#### (5) 住宅・建築物に対する助成

住宅リフォーム助成制度を実施し、市民の居住環境整備と地域経済の活性化を図ります。

木造住宅の耐震診断や耐震改修、緊急輸送道路沿道建築物の耐震診断に対する補助のほか、民間建築物におけるアスベスト含有調査に対して補助を行い、市内建築物の安全性の向上に努めます。

## 第4章 産業経済

### 1 農林水産業の振興

#### (1) 農業の振興

地産地消の推進について、学校給食への利用を促進するとともに、生産量の確保等、多様な担い手づくりの推進に努めます。

園芸農家の育成を図るため、施設整備に対し助成を行います。

地域ぐるみで環境保全活動に協働で取り組む「農地・水・環境保全向上対策事業」について、支援を行います。

農業公園は、排水路・管理棟等の整備を進めるとともに、栽培したニンニク等の農産物を活用する、加工品の研究に努めます。

ため池は、切開・浚渫・草刈を行い、適切な維持管理に努めます。

県営生物多様性対応基盤整備促進パイロット事業では、生態系に配慮した水路整備を進めます。

老朽化した岩徳線跨線橋は、補修設計に着手します。

有害鳥獣による農作物の被害防止対策は、防護柵の設置や駆除活動に対する支援を行い、被害防除の充実に努めます。

#### (2) 林業の振興

市有林は、森林施業計画書に基づき、間伐等の施業を計画的に実施するとともに、林道舗装や作業路を開設し、路網整備に努めます。

民有林については、計画的な森林整備の推進を図るため、森林施業に不可欠な地域活動を支援します。

### ( 3 ) 水産業の振興

水産資源確保のため、たこつぼの投入、種苗の放流を行うとともに、県事業として、藻場の回復を目指す「内海中部地区水域環境保全創造事業」に取り組み、漁場環境の改善に努めます。

また、新規漁業就業希望者に対し、県や県漁業協同組合と連携し、漁業就業者の確保・育成に努めます。

水産振興基金協会については、経営改善を進めるとともに、栽培漁業センターの施設維持工事を実施します。

## 2 商工業の振興

### ( 1 ) 産業の振興・企業誘致

産業活性化・企業誘致推進協議会の活動を促進するとともに、企業へのアンケート調査、企業訪問を行うなど、企業誘致に努めます。

また、中小企業活性化のため、周南地域地場産業振興センターと連携し、新商品、新技術の研究開発事業を支援します。

### ( 2 ) 商工業の振興

制度融資の利用促進に努めるとともに、保証料補給や小規模事業者経営改善資金利子補給の実施など、中小企業の経営基盤強化を支援し、商工業の活性化を推進します。

また、下松商工会議所中小企業相談所に助成し、市内企業の経営改善を支援します。

### ( 3 ) 雇用と勤労者福祉

緊急雇用創出事業を実施し、雇用機会の創出を図ります。

中小企業退職金共済の掛金助成を行い、勤労者福祉に対する支援を行います。

勤労者総合福祉センターの活用を促進するとともに、中小企業の

勤労者諸団体へ助成し、勤労者の健康・福祉の充実と勤労意欲の向上に努めます。

また、シルバー人材センターに助成し、高齢者の就業と交流機会の確保に努めます。

### 3 観光の振興

#### (1) 観光振興の推進

国民宿舎大城は、経営の効率化を進めるとともに、施設の維持改修を行い、一層の顧客サービス、利用客の増加に努めます。

家族旅行村は、利用客の集中期間に利用限定し、効率的な管理運営に努めます。

また、観光協会や関係団体と連携し「“元気づくり”くだまつ総踊り」をはじめとした観光イベントを支援するとともに、観光・産業交流センターの情報発信や交流イベント等の運営について助成します。

## 第5章 教育文化

### 1 学校教育の充実

#### (1) 小・中学校教育環境の充実

学校施設の耐震化は、末武中学校校舎改築の実施設計を行うとともに、花岡小学校第1・第2校舎及び中村小学校校舎の耐震補強計画を作成します。

また、花岡小学校屋内運動場の床改修工事や東陽小学校の仮設校舎撤去など、学校施設の環境整備を図ります。

## ( 2 ) 小・中学校教育の推進

中学校教科書の改訂に伴い、教師用教科書や指導書、教材を整備するとともに、確かな学力と個性を育む教育の充実のため、下松市教育研究所の機能強化を図り、学習指導や道德教育の実践研究を推進します。

特別支援教育は、教員補助員を配置するなど、児童生徒一人ひとりの実態に即した、きめ細かな支援に努めます。

国際理解教育は、英語指導助手による小中学生の指導の充実を図るとともに、語学セミナー、中学校英語スピーチコンテストなどを実施します。

## 2 社会教育の推進

### ( 1 ) 青少年の健全育成

青少年の健全育成環境づくりのため、公民館を拠点とした地域ぐるみの取り組み、環境浄化活動の促進、子どもの居場所づくりの推進に努めます。

### ( 2 ) 生涯学習施設の充実

市民交流拠点施設「ほしらんど くだまつ」の開館に伴い、生涯学習機能の強化を図り、市民の利用を促進していきます。

新図書館では、ＩＣシステムを稼働させ効率的な運営を目指すとともに、市民生活に役立つ地域の情報拠点になるよう資料の充実を図ります。

また、各公民館の改修工事等を計画的に実施し、生涯学習施設の充実に努めます。

### ( 3 ) 生涯学習の推進

市民の自主性を尊重した市民参画型の専門講座を開催するとともに、出前講座、生涯学習情報コーナーの活用による生涯学習機会の拡充を図ります。また、地域の特性に応じた公民館活動を支援します。

## 3 文化・スポーツの振興

### ( 1 ) 文化の振興と文化財保護

文化協会等による市民の自主的な文化活動や関連行事などの奨励、文化活動団体の支援を推進します。

文化会館「スターピアくだまつ」は、市民の文化活動の場として、計画的に改修工事を進めていき、市民文化の一層の発展・向上を目指します。

また、文化財愛護意識の高揚、指定文化財の適切な保存・管理を行うことにより、貴重な文化財を保護します。

### ( 2 ) スポーツの推進

スポーツ公園球技場を新たに体育施設に加え、10の体育施設を活用し、市民スポーツの一層の発展・向上を目指します。

施設改修は、市民運動場のフェンスの改修を実施します。

### ( 3 ) 多様な交流の展開

「笑い」は、地域や学校と連携したあいさつ運動を中心に、「童謡」は、「星のふるまち童謡フェスタ」等のイベントを中心に、「笑い、花、童謡」を3本の柱とする心豊かな人づくり事業を推進します。

## 第6章 地域経営

### 1 協働社会の形成

#### (1) 市広報の充実

市広報紙の企画、編集、取材の一部、及び機器等の保守を一体的に業務委託することにより、編集技術の向上と行財政改革の推進を図ります。

#### (2) コミュニティの形成

自治会活動の活性化を目的として、自治会活動助成金を交付するとともに、自治会連合会、地区連合会、単位自治会の連携を強化する活動を支援します。

### 2 人権尊重の推進

#### (1) 人権の尊重・男女共同参画の推進

一人ひとりの人権が尊重された心豊かな地域社会の実現に向けて、関係機関や関係団体と連携を図りながら、人権啓発、人権教育、人権相談を行います。

男女共同参画社会の実現に向けて、次期「男女共同参画プラン」の基礎資料となる市民の男女共同参画に関する意識と実態調査を実施します。

また、配偶者等からの暴力による被害者の支援に努めます。

### 3 健全な行財政運営

#### (1) 地域経営としての行政運営

将来にわたり、自主・自立の行財政運営を進め、質の高い行政サービスを提供していくため、行財政改革を強力に推進します。

市民にわかりやすい組織体制の整備と効率的な行財政運営を目指した機構改革を行い、市民サービスの充実に努めます。

人事評価制度の試行や職員研修の拡充を行い、組織全体のレベルアップを図るとともに、新しい時代を担う人材育成を推進します。

文書管理システムや情報系システムを開発することにより、社会情勢の変化に対応できる新しいシステムを再構築します。

本庁舎の施設や設備の経年劣化に対応するため、空調設備の改修を行うとともに、西玄関を始めとした進入路のバリアフリー化などの改修工事を実施します。

地域主権一括法に基づく「権限移譲」に適切に対応し、市民生活の利便性向上に努めます。

## ( 2 ) 健全な財政運営

税収を含め、各種財源の確保が一層不透明感を増す中、少子高齢化の進展に加え、市民が求める行政需要は、非常に多様化・複雑化しています。

将来を見据えた健全な行財政運営を維持するため、更なる行財政改革を進めるとともに、適正な課税と的確な徴収による税収の確保や遊休市有地の売却など、多様な自主財源の確保に努めます。

また、増大する財政需要に対応するため、施策の「選択と集中」に努めます。

以上、平成24年度の諸議案を提出するに当たり、施策の概要を述べさせていただきましたが、市議会議員各位をはじめ、市民の皆様の一層のご理解とご支援を賜りますよう、心からお願い申し上げます。

平成24年2月28日

下松市長 井川 成正